

福岡県立図書館

平成 28 年度運営状況に関する評価結果

当館が策定している基本方針及び基本計画を踏まえ、平成 28 年度重点的に取り組んだ事項と関連する指標についての評価を実施し、その結果に基づき運営の改善を図っています。

基本方針

福岡県立図書館は、本・図書館員の専門性を活用し、福岡県の人・学び・文化の発展に貢献します。

目標 1：福岡県の文化を継承し、地域で活躍する人財を育てるお手伝いをします。

目標 2：日々の暮らしや仕事の中での、課題解決のお手伝いをします。

目標 3：読書の喜び、心の豊かさを育むお手伝いをします。

重点取組の評価基準

評 価	内 容
☆	計画どおりに実施でき、取組や活動に大きな成果がみられた
◎	計画どおりに実施でき、一定の成果があった
○	改善や課題はあるものの、おおむね計画どおり実施できた
△	取組や活動が不十分であり、計画どおり実施できなかった

指標の評価基準

評 価	目標に対する達成率	内 容
☆	110%以上	目標が十分に達成された
◎	100%以上 110%未満	目標が達成された
○	90%以上 100%未満	目標がある程度達成された
△	90%未満	目標の達成が十分ではない

目標1：福岡県の文化を継承し、地域で活躍する人財を育てるお手伝いをします。

1 郷土資料センターとしての役割

基本計画

- ① 福岡県に関する出版物及び県内出版物の収集・保存・提供により、福岡県の文化の継承・発展を目指します。
- ② 過去から現在に至る、福岡県関係の資料・情報をデジタル化して公開し、県全体としてのデジタルアーカイブの構築を目指します。
- ③ 県立図書館独自の福岡県に関するレファレンス・ツールの作成と、レファレンス事例の蓄積・公開により、ビジネスや教育など、地域の課題解決に貢献します。

(1) 28年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 電子媒体に変換され利用ニーズが広がっている郷土の新聞の電子版を計画的に収集します。	西日本新聞マイクロフィルム版の提供中止に伴い、未収集であった同紙 DVD 版の平成5年から18年までを購入し、未所蔵期間を短縮し、利用の便を図った。残りの期間は次年度での整備を予定している。	◎
② 本館デジタルアーカイブ「デジタルライブラリ」について、コンテンツ検索機能を付与して、検索機能を高めます。	「デジタルライブラリ」のコンテンツ全体をキーワードで検索することが可能となったことで、求める資料を簡便に見つけることができるようになり、利便性が高まった。	◎
③ 郷土資料に関するレファレンス事例を、当館ホームページ及び国立国会図書館運営のレファレンス協同データベースに、追加登録します。	頻繁に問合せを受ける事例を中心に、当館ホームページ及び国立国会図書館運営のレファレンス協同データベースに新たに30件を登録した。	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	28年度実績	達成率	評価
資料特別利用の件数	100件	128件	128%	☆
郷土資料(福岡県)についての利用者満足度	94%	97%	103%	◎
デジタルアーカイブの特別利用件数	80件	98件	123%	☆
郷土資料室レファレンス件数	5,300件	4,398件	83%	△
郷土資料に関するレファレンスデータベースの登録件数	30件	30件	100%	◎

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・郷土資料センターとしての重点取組については、年度計画どおり実施できた。特に西日本新聞平成のDVD版の収集は、電子版での新聞の利用希望の増加に対して、利用機器の整備とともに対応ができた。
- ・指標の達成状況については、概ね目標値を達成することができた。資料特別利用件数は、絵図及びシーボルト資料などがよく利用されており、目標値を上回ったが、レファレンス件数については、目標値に届かなかった。
- ・今後も計画的に郷土資料を収集するとともに、郷土資料のデジタル化を積極的に進め、デジタルアーカイブの充実に努める。また、ホームページで公開するレファレンス・ツールの充実に図り、利用者が必要とする資料の所在情報を提供していく。

2 県内図書館活動の推進拠点としての役割

<p>基本計画</p> <p>① 市町村立図書館等職員に対する研修等を行うとともに、「福岡県公共図書館等概況」の刊行など図書館運営等に関する情報提供や市町村立図書館等への巡回相談を実施するなど、市町村立図書館等の活動を支援します。</p> <p>② 「福岡県図書館情報ネットワーク」の運営により、市町村立図書館だけでなく、大学・学校・専門図書館を含む県内図書館間の相互貸借の充実に貢献します。</p> <p>③ 「福岡県公共図書館等協議会」、「福岡県図書館協会」、「福岡県点字および録音図書連絡協議会」などの活動を通じて、館種を超えた図書館間の相互協力を推進します。</p> <p>④ 図書館ボランティアとの連携およびボランティアの育成を図ります。</p>
--

(1) 28年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
<p>① 市町村立図書館等の職員に対し、基本研修・専門研修を実施し、資質の向上を目指します。</p> <p>また、図書館未設置自治体との情報交換及び公民館図書室との細やかな連携を図るため巡回相談を行います。</p>	<p>基本研修として平成28年5月23～24日、県内公共図書館の初任者向け研修会を実施した。実技研修「接遇」については、参加者が多いため2回に分けて実施した。(参加者76名)</p> <p>専門研修として、県内公共図書館向け中堅職員研修会を平成29年2月22日に実施した。「グループワーク」を取り入れ好評であったが、開催時期について検討が必要と思われる。</p> <p>また、レファレンス研修を2回行ったほか、県内図書館、学校図書館の要請に応じて5回、研修会への講師派遣を行った。</p>	◎
<p>② 次期システム更新に向けて、市町村立図書館等から現行システムの改善要望等を聴取するとともに、資料の共同保存を行うための蔵書確認システム導入の検討に着手します。</p>	<p>本年度は、蔵書確認システムの外県実施状況に関する情報収集を行うのみに留まった。</p> <p>次年度は、次期図書館情報システムに分担保存のための蔵書確認システムを組み込むことが可能かどうか検討することが課題である。</p>	○
<p>③ 九州地区図書館の集いを本館で開催し、館種を超えた図書館間の相互協力を推進します。</p>	<p>公益社団法人日本図書館協会主催「第9回九州地区図書館の集い」は、共催者として実行委員会事務局を務め、講演会等を行った。参加者62名。県図書館協会事務局として館種を越えた関係性を深めることの重要性の理解を図ることができた。</p>	○
<p>④ ボランティア養成講座を実施し、人材の育成を図ります。</p>	<p>録音図書制作(音声訳・校正)養成講座(全8回)には定員20名のところ35名参加。福岡県点字および録音図書連絡協議会の研修会では58人の参加があり、利用者側と録音図書相互利用のシステムの運営側からの意見を聞くことができ有意義であった。</p>	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	28年度実績	達成率	評価
図書館職員等対象研修参加者数	1,000人	986人	99%	○
県内公共図書館等への職員派遣回数	60回	81回	135%	☆
市町村支援満足度	99%	99%	100%	◎
市町村図書館等が利用した横断検索数	120,000回	126,464回	105%	◎
相互貸借貸出依頼受付冊数	61,000冊	61,335冊	101%	◎
ボランティア向け研修参加者数	620人	515人	83%	△

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 県内図書館活動の推進拠点としての重点取組については、概ね年度計画を実施できた。今後も日々のカウンターワークで多忙な市町村立図書館等職員に対し、日程の設定に配慮し研修機会を設けていく。各図書館間の連携をさらに図っていきたい。
- ・ 指標の達成状況については、概ね目標値を達成することができた。県内公共図書館等への職員派遣回数については、従来への派遣先に加え、新たな図書館からの派遣依頼や新規事業として製本講師養成のための職員を派遣したことで増加した。また、ボランティア向け研修参加者数については、研修内容を講義形式から実技やワークショップ重視の研修に内容を変更したため募集定員が減少したことが要因となった。複数回の開催も今後の課題である。
- ・ 当館のボランティアは、人数の増加とともに、新旧メンバーの入れ替わりも進んでいる。このため、各ボランティア間の交流等を図る必要があると考えている。

目標 2 : 日々の暮らしや仕事の中での、課題解決のお手伝いをします。

1 資料収集保存センターとしての役割

基本計画

- ① 日々高度化・多様化する県民の資料要求に応えるため、ビジネス、医療・福祉情報、法律、教育、子育て、地域活性化等の資料を、入門書から専門書、参考図書に至るまで、重点的に収集・提供します。
- ② 青少年向け資料を含む子ども読書活動推進に関する資料・情報の充実に努めます。
- ③ 福岡県内の状況等も考慮して利用の多い言語を中心に、外国語資料を収集・提供します。
- ④ 読書に困難のある人へのサービスとして、大活字本やデジター図書・マルチメディアデジター図書等を収集・提供します。

(1) 28年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① ビジネス支援関係資料を重点的に収集するほか、古くなった「仕事と暮らし」に関する資料の更新を行います。	予定どおりビジネス支援資料を重点的に収集できた。 受入冊数 1,585 冊 次年度は医療・福祉関係資料を重点的に収集する予定である。 「仕事と暮らし」に関する資料の更新のため、受入後 10 年を経過した資料を除籍し、書庫スペースの確保にも効果があった。 次年度は「旅行ガイド」の更新を行う予定である。	◎
② 市町村立図書館のモデルとなる子ども向けの資料整備を進めるため、本年度は総記・哲学に関する資料の重点収集を行います。	青少年向けを含む子どもの本は、市町村立図書館のモデルとなる資料整備を念頭に置き、本年度は総記・哲学に関する資料を重点的に収集した。 受入冊数:総記 88 冊、哲学 77 冊 引き続き、次年度は歴史・社会科学に関する資料を重点的に収集する予定である。	◎
③ 英語版の日本紹介、観光ガイド等の資料を重点的に収集します。	福岡在住の外国人の利用を視野に入れ、本年度は英語を中心に日本紹介や観光ガイドに加え、書評紙に掲載された資料を収集した。受入冊数:83 冊 次年度は、英語を中心にビジネス関係の資料を収集する予定である。	◎
④ マルチメディアデジター図書・LLブックを重点的に収集します。	読書に困難がある人へのサービス向上のため、大活字本及び寄贈されたマルチメディアデジター図書を受け入れた。大活字本は全点収集できたが、マルチメディアデジター図書は目標冊数に届かなかったため、次年度の課題とした。 大活字本:60 冊、マルチメディアデジター図書:14 冊	○

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	28年度実績	達成率	評価
受入資料数(録音図書を除く)	24,000 冊	23,558 冊	98%	○
新着資料回転数(注 1)	2.8 回	2.3 回	82%	△
新着資料貸出率(注 2)	70%	67%	96%	○
一般書についての利用者満足度	84%	87%	104%	◎
読書に困難がある人向け資料収集タイトル数	410 タイトル	242 タイトル	59%	△

(注 1)新着資料回転数＝新着資料貸出点数/新着資料貸出可能数

(注 2)新着資料貸出率＝新着資料貸出タイトル数/新着資料貸出可能数

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・資料収集保存センターとしての重点取組については、概ね年度計画を実施できた。
- ・指標の達成状況については、新着資料回転数は、資料の受入から利用者への提供に時間を要していたことが達成できていない要因と考えている。また、読書に困難がある人向け資料収集タイトル数は達成ができなかったが、マルチメディアデジター図書の受入に本格的に着手し、読書に困難がある人へのサービスを充実していく方向性を確定できたため、次年度収集タイトル数の増加に努めたい。
- ・今後も、重点収集資料や青少年を含む子どもの読書に関する資料、外国語資料、読書に困難がある人のための資料を計画的に収集し、資料収集保存センターとしての機能の充実に努めていきたい。

2 資料情報センターとしての役割

基本計画
① 高度情報化社会に対応した図書館サービスとして、主要新聞や判例等のデータベースの充実と活用を推進します。
② 国立国会図書館や国立情報学研究所、サピエ図書館等と連携し、幅広い資料・情報の提供に努めます。
③ レファレンス事例を蓄積し、自館ホームページ及び国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースに登録・公開し、全国レベルでの情報共有に努めます。
④ 「障害者差別解消法」に適切に対応した運営等により情報アクセスの改善に努めます。

(1) 28年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 既存オンラインデータベースの更新や新規導入について検討します。	データベースの新規導入について検討を行い、本年度はビジネス関連データベースMienaを導入した。28年度後半に利用を開始しており、今後、新規データベースのPRに努めたい。	◎
② 国立国会図書館へのデジター図書データの登録に向け、必要な準備や調査を進めます。	データ登録に要する費用を調査したが、実際の作業量の調査には着手できなかったため、作業量の調査を次年度の課題としたい。	○
③ レファレンス協同データベースの事例を積極的に登録します。	レファレンス協同データベースに入っていない内容のものを中心に事例を選び、42件を登録した。継続して登録してきた結果、当館の事例のアクセス数が多いことで、国立国会図書館から礼状を受けた。	◎
④ 障害者差別解消法の施行に伴い図書館の相談体制を整備するとともに、職員が適切に合理的配慮を行えるようマニュアルを作成し、研修等を実施します。また、館内案内や掲示物を見直すほか、施設・設備等の改善に努めます。	・障がい者サービス実施方針を全面的に改訂し、障がいのある利用者との円滑なコミュニケーションを図るためのサービスの実施や LL ブック、マルチメディアデジターなどの資料の収集、障がいに対応した設備の改善などを実施した。 ・相談体制を整備し、対応要領及び対応マニュアルを策定した。併せて、合理的配慮に関する研修を実施した。 ・図書館内の施設設備について、読書をしやすい環境を整えるための点検を実施した。新しい拡大読書器の設置、カウンターまでの点字ブロック敷設延長、コミュニケーションボードを窓口に準備するなどして、環境整備に努めた。	☆

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	28年度実績	達成率	評価
データベース利用件数	1,700 件	1,620 件	95%	○
有効登録者数(図書館を利用した登録者数)	14,300 人	13,826 人	97%	○
図書資料貸出点数(録音図書を除く)	460,000 冊	457,302 冊	99%	○
レファレンスデータベースへの登録件数(郷土資料を除く)	40 件	42 件	105%	◎
レファレンス件数(子ども図書館、郷土資料室を除く)	53,000 件	52,131 件	98%	○
録音図書貸出点数(個人団体全件)	2,000 タイトル	2,300 タイトル	115%	☆

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 資料情報センターとしての重点取組については、概ね年度計画を実施できた。
- ・ 指標の達成状況については、レファレンスデータベースへの登録件数と録音図書貸出点数が目標値を上回った。新規導入したデータベースの利用件数はまだ少ないが、企業経営相談を担当する中小企業診断士等の利用者を中心に利用されるようになってきている。レファレンス、データベースの利用については、今後も機会あるごとにPRしていきたい。録音図書貸出点数については、インターネットによる団体予約ができるようになったことで目標値を上回った。
- ・ 障害者サービスについては、障害者差別解消法の施行に伴い、相談体制を整備し、対応要領及び対応マニュアルを策定したが、今後、職員等の研修の充実を図り、職員異動後も適切な対応ができるように努めていきたい。

目標3：読書の喜び、心の豊かさを育むお手伝いをします。

1 子どもの読書活動の推進拠点としての役割

基本計画

- ① 子ども（18歳以下）が本に親しむための取組や技術の充実に図り、市町村の子どもの読書活動推進に貢献し、県内の読書ボランティア活動を支援します。
- ② 学校や学校図書館との連携を深め、学校での子どもの読書活動や課題解決のための調べ学習を支援します。
- ③ 近隣小・中学校と連携し、子どもの読書推進活動に関する調査研究を行い、読書を通じた学校教育に役立つ情報を提供します。

(1) 28年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 福岡「子どもの読書」関連団体等と連携し、子ども読書推進事業としてボランティアの集いを開催します。	年間を通じて関連団体との協議を密にしており、関連団体との共催事業である、子ども読書推進事業「ボランティアの集い」には92名が参加した。講演会と実践発表で活気ある研修となった。	◎
② 公共図書館の学校支援を推進するため、学校側の要望等を把握し、今後の支援策を検討します。	・当館の学校支援等について県内全小中学校へ10～12月にアンケートを実施。回収率64%。 (調査結果)学校貸出図書セット未利用率 小学校56%・中学校86%・特別支援学校100% 各教育事務所を通じて同セット利用案内を全校配布しているが、効果が出ていない。今後、具体的な利用事例を挙げて利用促進を図りたい。 ・当館の相互貸借利用について県立高等学校・特別支援学校へ9～10月にアンケート実施。回収率100%。 (調査結果)職員の要望なし 59校 配送方法が不便 51校(複数回答) 調査結果を受け、近隣公共図書館までの配返送を、直接配返送へ試験的に実施し、利用状況を探っていきたい。	◎
③ 近隣小学校・幼稚園・保育園等へ来館おはなし会、招待おはなし会を実施します。	箱崎小への「来館おはなし会」毎学期全20クラスに実施。近隣の保育園・幼稚園への「来館おはなし会」実施。保育園6回、幼稚園3回。	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	28年度実績	達成率	評価
定例おはなし会参加者数	1,600人	1,508人	94%	○
子ども図書館の資料の質や量についての利用者満足度	97%	98%	101%	◎
子ども図書館レファレンス件数	4,800件	6,399回	133%	☆
学校貸出図書セットの活用	210回	193回	92%	○
来館おはなし会、招待おはなし会の回数	40回	89回	223%	☆

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・子どもの読書活動の推進拠点としての重点取組については、年度計画どおりに実施できた。
- ・指標の達成状況については、大部分が目標値を上回った。子ども図書館レファレンス件数については、子ども図書館において調べもの学習ができることを館内掲示等で広報したことにより増加し、

来館おはなし会、招待おはなし会の回数については、近隣に保育園が新設され、来館・招待希望園数が増えたことが要因と思われる。

- ・今後学校貸出図書セット活用をはじめ、当館による「学校支援」のみならず、各市町村図書館等による「学校支援」への提案・支援等を積極的に行っていきたい。

2 大人の読書活動の推進拠点としての役割

<p>基本計画</p> <p>① テーマ別の図書展示や、新刊図書の効果的な展示等により、大人の読書活動推進に貢献します。</p> <p>② 社会の変化や課題に対応したテーマに関する講演会や交流型イベントを企画し、読書への関心を呼び起こす取組に努め、大人の読書活動推進に貢献します。</p> <p>③ 図書館を活用した学習活動の展開のために、施設・設備・資料の提供に努め、利用者の情報リテラシーの向上を支援します。</p>
--

(1) 28年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 行政機関とのコラボレーション展示や、図書展示と連動した映画資料の展示など企画展示、テーマ別展示の充実を図ります。	企画展示室での展示は、映画資料展示2回を含め6回、実施した。一般閲覧室・青少年室内の特集展示については合計47回実施した。このうち県庁各課とのコラボレーション展示を5回実施したが、各課の意図する展示内容と合致する資料の収集や開催時期などの調整が困難な場合が多く課題を残した。 郷土資料室のミニ展示は、話題性のあるテーマで4回実施した。2月からは、ユネスコ無形文化遺産の登録を記念し、博多祇園山笠、戸畑祇園大山笠の展示を行った。	○
② 福岡県ゆかりの作家や世界記憶遺産に関する講演会を実施します。	ユネスコ「世界の記憶」に登録申請中の朝鮮通信使をテーマに、福岡県地方史研究連絡協議会と協同で、第50回福岡県地方史研究協議大会を実施した。	◎
③ パスファインダーの改訂・新規テーマでの作成を行い、新しい情報を提供します。	一般では質問が多い漢詩について新しいパスファインダーを作成し、14の既存パスファインダーを改訂した。 青少年向けに、新たなパスファインダーを3種類作成した。既存の8種類のパスファインダーと合わせ青少年とくらしの交流室で配布するとともに、中学・高校等に配布を行い、青少年の読書活動の推進を図った。	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	28年度実績	達成率	評価
特集展示の回数(子ども図書館を除く)	57回	58回	102%	◎
県民向けイベント・セミナーの開催回数	19回	19回	100%	◎
遠隔地サービス利用冊数	12,000冊	12,846冊	107%	◎
OPAC利用回数	1,438,000回	1,671,826回	116%	☆
パスファインダーの作成・更新数(子ども図書館を除く)	18個	18個	100%	◎

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・大人の読書活動の推進拠点としての重点取組については、概ね年度計画を実施できた。
- ・指標の達成状況については、すべて目標値を達成した。特集展示は、展示中の利用者のアンケートの結果もよかった。貸出可能な図書資料の特集展示は、展示した資料の9割が貸出されるなど、利用者からも好評であった。遠隔地サービス利用冊数は、糸島市、粕屋町など福岡市近郊の市町の利用が伸びている。
- ・パスファインダーについては、今後も計画的に作成・更新を行い、利用者が調べものをしやすい環境整備に努めていきたい。

用語の説明

デジタルアーカイブ（1 頁）

有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

レファレンス（サービス）（1 頁、2 頁、5 頁、6 頁、7 頁）

利用者が情報あるいは資料について図書館員に尋ねる質問。来館の利用者からの質問だけでなく、手紙、ファックスなどの文書による質問、電話、電子メールなどの通信手段を利用した質問もある。図書館員がこの種のレファレンス質問を受けて回答することは、レファレンスサービスの中心的な業務である。

福岡県図書館情報ネットワーク（2 頁）

県内の公共図書館及び図書室で「相互貸借」のネットワークを構築しており、自館に所蔵していない資料を他館から借りることが可能である。また、県内公共図書館の蔵書の横断検索システムと連動し、横断検索の結果、所蔵館に対してインターネットを介しての貸出申込みや回答が可能である。

福岡県公共図書館等協議会（2 頁）

県内図書館等の連携を密にして、図書館事業の発展を図ることにより、教育と文化の発展に寄与することを目的と 1993 年(平成 5 年)4 月設立。県内市町村の公共図書館・公民館等図書室及び県立図書館、県の社会教育機関で構成。

福岡県図書館協会（2 頁）

県内の公共図書館、公民館図書室、学校図書館、大学図書館及び専門図書館が、館種を超えた幅広い連携と協力を推進し、県内図書館活動の振興を図ることにより、文化の発展に寄与することを目的し、2005 年(平成 17 年)設立。

福岡県公共図書館等協議会、福岡県学校図書館協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会(福岡県地区)及び専門図書館協議会(福岡県地区)の4つの協議会で構成。

福岡県点字および録音図書連絡協議会（2 頁）

視覚障害者に点字及び録音図書の貸出を行っている県内の施設等の連携を密にし、相互研修等を図り、視覚障害者の読書普及に資することを目的し、1981 年(昭和 56 年)に設立された。県内で、視覚障害者に点字及び録音図書の貸出を行っている施設及び学校で構成し、現在 13 団体が加入。

レファレンス協同データベース（1 頁、5 頁）

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベースである。

資料特別利用（1 頁）

当館の資料を複製・翻刻しようとする者、または資料の複写物を掲載・展示・放映しようとする者は、資料の特別利用申請書を提出し、承認を受ける必要がある。承認する際は、申請書に記入された目的以外に使用しない。資料が福岡県立図書館の所蔵であることを明示する等の条件を付している。

相互貸借（2 頁、7 頁）

利用者が見たい資料が図書館にないとき、ほかの図書館から借りて利用者に提供すること。

大活字本（4 頁）

弱視者用に大きな活字で印刷された図書。大型活字本ともいう。実際には、印刷方式にかかわらず、文字の大きな図書の総称としても用いられる。高齢者の利用もある。

デージー（4頁、5頁）

マルチメディアデージー（4頁、5頁）

デージー(DAISY)とは、Digital Accessible Information System の略称。

活字による読書が困難な人々のための国際的なデジタル録音資料制作システム。近年は音声だけでなく、画像やテキストデータとともにインターネットでも提供できるマルチメディア対応型記録媒体となっている。DAISY 資料は、カセットテープに比べて、検索機能や収録時間、音質などの点できわめて利便性に富む。再生には専用プレイヤーまたは編集用ソフトウェアが必要。2009(平成 21)年の「著作権法」改正により、公共図書館においても著作権者に無許諾で DAISY 資料を制作できるようになった。

サピエ図書館（5頁）

「サピエ」は、視覚に障がいのある方を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供する「視覚障害者情報総合ネットワーク」である。「サピエ」は日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が「運営」を行っている。

サピエ図書館はサピエのメインサービスであり、全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録ならびに点字・音声図書出版目録からなる、点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベースである。資料によっては貸出依頼を出したり、コンテンツをダウンロードしたりすることもできる。

障害者差別解消法（5頁、6頁）

《「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の通称》障害者基本法の基本理念に沿って、障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めた法律。障害のある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、行政機関や事業者に対して合理的配慮の提供を求めている。平成 28 年(2016)4月施行。

LLブック（4頁、5頁）

LL はスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する言葉の略。知的障がいや学習障がいなどがある人々も楽しめるよう、内容を理解する助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本。「えるえるぶっく」という。

合理的配慮（5頁）

障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意志の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

定例おはなし会（7頁）

当館が行っている「赤ちゃんのおはなし会」「小さな子のおはなし会」「小学生のおはなし会」の3つをいう。

〔赤ちゃんのおはなし会〕

毎週 水曜日 午前11時から

奇数週(第1・3・5週)は0歳児向け、偶数週(第2・4週)は1・2歳児向けの内容。

わらべうた・手遊びなどを、赤ちゃんと一緒に楽しむプログラム。

〔小さな子のおはなし会〕

毎週 水曜日 午後4時から

布の絵本、絵本、紙芝居、おはなしなど毎週違うプログラム。

〔小学生のおはなし会〕

毎週 土曜日 午後2時から

ストーリーテリング、絵本、工作など毎週違うプログラム。

学校貸出図書セット（7頁、8頁）

県内の小・中・高等学校への支援方策として、1セット40冊の本を一回につき3セットまで最長4カ月間貸し出す事業である。毎年セット内容を更新し貸し出している。

特集展示（9頁）

その時々の社会問題や季節等に応じた特定のテーマを決定し、主題に沿った資料群による展示を行っているもの。テーマは約4週間ごとに設定し、図書を入れ替えている。

遠隔地サービス（9頁）

県民サービスの向上を図るため、県内のどの地域に住んでいても県立図書館に直接来館せずに県民の利用しやすい身近な図書館(室)で、県立図書館の所蔵資料を受け取り又は返却できるサービスである。(図書館間の相互貸借とは異なる。)

県立図書館は県下に1館しかなく、遠方に在住している方や来館が困難な障がい者、高齢者、子育て中の方など、県民へのサービス手段の一つとして遠隔地サービスは有効である。

OPAC（Online Public Access Catalog）（9頁）

図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録。オーパックと読む。

目録とは、受け入れた資料がどんな資料で、図書館のどこにあるかがわかるように、タイトル、著者名、出版者、分類記号などの情報を記録したものをいう。利用者が直接端末機を操作し、所蔵する資料を検索できる。

パスファインダー（9頁）

図書館では、あるテーマについて調べるときに役立つ資料(図書・雑誌・データベース・ウェブサイト)や情報の探し方を簡単に紹介したもので、用紙で提供したりホームページ上に公開したりしている。

【参考文献等】（順不同）

- ・図書館情報学用語辞典 第4版
- ・国際交流基金国際センター図書館のしごと
- ・国立国会図書館データベースホームページ
- ・サピエホームページ
- ・小学館デジタル大辞泉